

予算常任委員会（全体会）

令和2年6月17日（水曜日）午前10時開会

出席委員（25名）

委員長	佐藤一則	副委員長	齊藤誠之
副委員長	星宏子	委員	益子丈弘
委員	山形紀弘	委員	中里康寛
委員	田村正宏	委員	星野健二
委員	小島耕一	委員	森本彰伸
委員	相馬剛	委員	平山武
委員	大野恭男	委員	鈴木伸彦
委員	松田寛人	委員	櫻田貴久
委員	伊藤豊美	委員	眞壁俊郎
委員	高久好一	委員	相馬義一
委員	齋藤寿一	委員	玉野宏
委員	金子哲也	委員	吉成伸一
委員	中村芳隆		

欠席委員（1名）

委員 山本はるひ

出席議会事務局職員

議会事務局長	増田健造	議事課長	小平裕二
議事課長補佐 兼庶務係長	印南恵子	議事調査係長	佐々木玲男奈
議事課主査	鎌田栄治	議事課主査	飯泉祐司
議事課主任	伊藤奨理		

議事日程

1. 開会
2. 審査事項

○議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

○議案第57号 令和2年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）

○議案第58号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び委員長挨拶

○佐藤委員長 皆様、おはようございます。

ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

山本議員から欠席する旨の届け出がありました。

さて、当委員会に付託された案件については、6月8日から6月10日にかけて各分科会において慎重に審査されております。

本日はその審査結果をもとに進めてまいります。

各委員におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。



◎審査事項

○佐藤委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

さて、本定例会において当委員会に付託された案件は、議案第56号から議案第58号までの補正予算案件3件でございます。

ここで、本日の委員会の進め方について御説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案3件全てにつきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会第1分科会における調査結果について、私から報告をいたします。

令和2年第3回那須塩原市議会定例会において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件1件であります。

これらの案件を審査するため、去る6月8日、

議場において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑を中心に申し上げます。

それでは、議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

初めに、総務部の審査について申し上げます。

総務課の審査において、執行部からの説明に対し、委員からは、議案に係る質疑等はありませんでした。

次に、財政課の審査において、委員から、財政調整基金繰入金3,000万円の積算根拠はとの質疑があり、執行部からは、新たな副市長の人件費や喫緊の政策課題の対応経費で、ほかに財源がないので財政調整基金の繰入れの形となったとの答弁がありました。

続いて、企画部の審査について申し上げます。

企画政策課の審査において、委員から、経営総合調整費の周知用チラシ制作枚数とどのような効果が期待できるのかとの質疑があり、執行部からは、3万2,000枚を2回制作して合計6万4,000枚で、新聞折り込みを予定している。効果は、消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進等との答弁がありました。

また、別の委員から、チラシのデザインは、市のオリジナルなものになるのか、それによるマイナンバーカード普及率をどのように考えているのかとの質疑があり、執行部からは、チラシのデザインは、どの程度オリジナリティを出せるか、基本的には国から示された内容をベースに検討したい。マイナンバーカードの普及率については、5月下旬現在で15.14%で県内自治体の中ほどであ

る。申請が個人の意思によるものなので、一概に高い目標は設定しにくいですが、このような機会を通じて有効性等を周知して普及促進に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、シティプロモーション課の審査では、執行部からの説明に対し、委員からは議案に係る質疑等はありませんでした。

審査の結果、議案第56号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の経過と結果についての報告を終わります。

次に、第2分科会における審査結果について、齊藤副委員長から報告をお願いします。

○齊藤副委員長 おはようございます。

それでは、私のほうからは、予算常任委員会第2分科会の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和2年第3回那須塩原市定例会において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件1件であります。

これらの案件を審査するため、去る6月9日、議場において、委員8名出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。

教育総務課の審査では、執行部の説明の後、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、学校教育課の審査では、委員から、学校

指導総務費のオリンピックの謝金について、謝金と交通費が含まれると説明があったが、何名ぐらいを想定しているのかとの質疑があり、執行部からは、昨年度実績を申し上げますと、10校から12校であった。現在、学校に希望を募っているが、現状では11校であり、各学校で予算を分ける形となるとの答弁がありました。

また、別の委員から、小中学校ICT事業費で通信設備について、各校の現状からの通信設備等の変更などはあるのかとの質疑があり、執行部からは、現在、一部の学校では、1ギガに対応していないところがある。今回の通信機器の入れ替えの中で、学校の全ての環境の中で1ギガ使用できるように変更をしていくとの答弁があり、また、委員からは、全ての整備がされて使用が開始できる時期はどの質疑があり、執行部からは、全国的にも調達が一気に来ることが想定されるため、年度末頃までには整備を完了したいと考えているとの答弁がありました。

続きまして、保健福祉部の審査について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策室の審査では、執行部説明の後、委員からの質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の経過と結果についての報告を終わります。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について、星副委員長から報告をお願いします。

○星副委員長 おはようございます。

予算常任委員会第3分科会の審査の経過と結果

について御報告をいたします。

令和2年第3回那須塩原市議会定例会において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件3件であります。

この案件を審査するため、6月10日、議場において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑を中心に申し上げます。

初めに、議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

市民生活部環境課の審査について申し上げます。

委員から、赤田霊園墓地の水道管から漏水が発生し、老朽化も進んでいるため、新たに給水管の布設工事をするということが、予備費の充当は考えなかったのかとの質疑があり、執行部から、予備費は30万あるが、墓地事業特別会計では工事費の予算が不足するため、一般会計から100万円を墓地事業特別会計に繰り出すものであるとの答弁がありました。

続いて、気候変動対策局の審査について申し上げます。

委員から、環境保全費に委託料455万円を計上し、気候変動情報収集・分析業務を宇都宮大学に委託することだが、どのような情報を収集するのかとの質疑があり、執行部から、主に、農業、観光業、防災、教育を中心に情報収集をする。農業や観光業は実体験に基づいて、気候変動の影響がどのように起きているのか、また既に実践している取組の聞き取りをする。防災は、防災拠点の整備状況や森林を含めた管理を、教育分野は熱中症の関係などを調査するとの答弁がありました。

続いて、産業観光部の審査について申し上げます。

農務畜産課の審査において、委員から、農業振興費において、そすいの郷直売センターの屋根に太陽光発電設備を設置する補助金を歳入と同額の725万7,000円を計上しているが、その補助金の内容はどの質疑があり、執行部から、農林水産省の農山漁村活性化整備の補助金であり、補助率は2分の1であるとの答弁がありました。

商工観光課の審査において、委員から、9月から始まるマイナポイント事業の支援員として、7月から雇用する会計年度任用職員1名分の予算を計上したとのことだが、国・県からの予算措置はあるのかとの質疑があり、執行部から、全額県補助金で賄われる予定であるとの答弁がありました。

続いて、建設部道路課の審査について申し上げます。

委員から、今回の補正予算は、道路事業における国からの交付額の決定に伴う増減とのことだが、国からの交付率について何うとの質疑があり、執行部から、令和2年度は、社会資本整備総合交付金が42.1%、防災安全交付金が46.4%、地方創生道整備推進交付金が92.5%、道路メンテナンス事業については100%であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第57号 令和2年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

市民生活部環境課の審査において、委員から、漏水と工事の内容について何うとの質疑があり、執行部から、昨年末に漏水が判明したが、漏水箇所を特定するため舗装を掘削すると工事費が割高になることから、新たに水道管を設置することとしたとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第57号 令和2年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

産業観光部商工観光課の審査において、委員から、産業団地区域内道路の工事内容を伺うとの質疑があり、執行部から、工事内容は、車道部の地盤が弱い部分の置き換え工事や右折車線の整備、取付道路の拡幅工事のほか、県道上に4基道路照明を設置するものであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第58号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の経過と結果についての報告を終わります。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより議案の審査に入ります。

議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑、御意見等はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと求めます。

よって、議案第56号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第57号 令和2年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第57号 令和2年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと求めます。

よって、議案第57号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○佐藤委員長 次に、議案第58号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、

討論を許します。

お疲れさまでした。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

閉会 午前10時20分

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第58号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと求めます。

よって、議案第58号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査事項は終了いたします。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 事務局より、その他で何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 これで今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○佐藤委員長 以上をもちまして、予算常任委員会全体会を閉会いたします。